

# 台風接近に伴う暴風警報・大雨警報 と特別警報の発令時における取扱いについて

下記のとおりとしますので、当日のテレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

以下、**大分市**について、発令・解除の際です。

## 1. 午前7時現在

- 1-1 **台風接近に伴う暴風警報・大雨警報**の両方が同時に発令されている場合  
 ➡ 自宅待機をしてください。
- 1-2 **台風接近に伴う暴風警報・大雨警報**のどちらかが発令されている場合  
 ➡ 平常訓練です。安全に考慮して登所してください。
- 1-3 **特別警報**が発令されている場合  
 ➡ 自宅待機をしてください。

午前7時現在	平常訓練	自宅待機
注意報の発令中	○	-
<b>台風接近に伴う暴風警報・大雨警報</b> の両方が同時に発令中	-	○
<b>台風接近に伴う暴風警報・大雨警報</b> のどちらかが発令中	○	-
<b>特別警報</b> が発令中	-	○

## 2. 午前11時現在

- 2-1 **台風接近に伴う暴風警報・大雨警報**のどちらかの警報が解除されている場合  
 ➡ 午後からの訓練が受講できるように登所してください。
- 2-2 **台風接近に伴う暴風警報・大雨警報**の両方の警報が引き続き発令されている場合  
 ➡ 訓練休としますので自宅研修してください。
- 2-3 **特別警報**が引き続き発令されている場合  
 ➡ 訓練休としますので自宅研修してください。

午前11時現在	平常訓練	午後から訓練	訓練休
注意報の発令中	○	-	-
<b>台風接近に伴う暴風警報・大雨警報</b> の両方が同時に発令中	-	-	○
<b>台風接近に伴う暴風警報・大雨警報</b> のどちらかが発令中	-	○(注)	-
<b>特別警報</b> が発令中	-	-	○

(注) 午前7時現在、台風接近に伴う暴風警報・大雨警報の両方が同時に発令されていたが、午前11時現在、どちらかが解除された場合は、午後から訓練ができるように登所する。

(補足)

- ① お住まいの地域の発令状況も確認し、安全を考慮して行動してください。
- ② 避難勧告が発令されている場合も上記1～2と同様の取扱いとします。
- ③ 午前7時及び午前11時の状況を確認したことで、訓練開始時間に遅れた場合には遅刻として取り扱いませんので、その旨を担当講師に申し出てください。